

第 2 部 第 4 商業環境の整備

I 基本的な考え方

● これまでの取り組みと課題

市内の商業環境は、商店数の減少傾向や、近隣市における大型店舗の進出などによる市外への顧客の流出など、依然として厳しい状況にあります。市では、都市計画と連携した、特別商業活性化地区の指定や三鷹駅前協同ビル保留床の商業利用などによる商業活性化に取り組んできました。また、平成 19 年に制定した「三鷹市商店街の活性化と商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、商店会連合会と三鷹商工会が実施するプレミアム付き市内共通商品券事業「三鷹むらさき商品券事業」や商店会が行う販売促進のための各種イベント・施設整備への支援強化に取り組んでいます。そのほか、みたか都市観光協会、(株)まちづくり三鷹、三鷹ネットワーク大学推進機構等の関係団体と連携して、商店街振興、都市観光、科学文化振興が一体となった事業を展開するなど、多様な商業振興事業を推進しています。今後は、関係団体との連携を深め、さらなる商業の活性化につながるような支援を進める必要があります。

● 施策の方向

「産業と生活が共生する都市」を目指した「産業振興計画 2022(仮称)」の商店街の活性化(商店街振興プラン)に基づき、市民が地域の商店街で楽しみながら日常の買い物ができるような買物環境の整備を行い、消費者の利便性の向上を図るとともに、「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、商店会が実施するイベント・施設整備や空き店舗を活用した新しい商店の誘致等、商業環境の整備を推進します。なお、三鷹駅前中心市街地については、三鷹らしい再開発や商業と観光の連携を進めるため、関係団体と協働して活性化施策の検討を進めます。

また、三鷹らしい都市観光施策を進めるため、みたか都市観光協会や関係機関との協働により、市立アニメーション美術館(三鷹の森ジブリ美術館)、国立天文台等の地域資源を活用・情報発信し「住んでよし、訪れてよしのまち三鷹」の実現に向け、「おもてなし」の心に満ちた都市型観光を推進します。

II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成 21 年)	前期目標値 (平成 26 年)	中期目標値 (平成 30 年)	目標値 (平成 34 年)
商店数(小売業及び卸売業)	1,134 店舗	維持	維持	維持

商業の集積を示す指標です。商店数は長引く不況、後継者不足、大型店や他地域への顧客の流出などにより、減少傾向が続いています。地域要望に応じた商業集積やサービスの展開を支援し、地域住民の利用を促進することで、商店数が維持されるよう支援します。(「経済センサス基礎調査」平成 21 年)

協働指標	計画策定時の状況 (平成 19 年)	前期目標値 (平成 26 年)	中期目標値 (平成 30 年)	目標値 (平成 34 年)
小売販売額	129,052 百万円	132,000 百万円	135,000 百万円	138,000 百万円

商業活性化の状況を示す指標です。商業の活性化に向け、各個店や商店会の創意工夫ある取り組みや、商店会・商店会連合会への支援を行います。(「商業統計調査」平成 19 年)

協働指標	計画策定時の状況 (平成 22 年)	前期目標値 (平成 26 年)	中期目標値 (平成 30 年)	目標値 (平成 34 年)
観光案内所訪問者数	24,876 人	26,000 人	28,000 人	30,000 人

市の観光振興による地域活性化を示す指標です。(NPO 法人みたか都市観光協会)

Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

● 市民、事業者・関係団体等の役割

- ・市民は、地域商店街が地域に果たす経済的、社会的役割の重要性を認識し、事業者との相互理解や連携のもと、商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に協力するように努めます。
- ・商店会は、にぎわいと交流の場の創出に努め、組織の基盤強化、商店会相互の連携及び事業者の加入の促進に努めます。
- ・事業者は、商店街のにぎわいと交流の場の創出に協力し、市民や関連団体との相互理解のもと、自らの創意工夫と自助努力により商店街活性化に主体的役割を担います。
- ・関係団体は、市民や事業者に対し、情報の提供、相談等に努めます。

● 市の役割

- ・市は、商業の活性化のため、国、東京都、商店会、事業者、経済団体及びまちづくり関係団体等と連携し、商店会、事業者が主体的に取り組む事業に対し、多方面から支援します。
- ・市は、市民に対し、地域商店街の重要性についてPRを行います。

Ⅳ 施策・主な事業の体系

◎:主要事業 ※:推進事業

1 計画等の策定と推進

(1)「産業振興計画 2022(仮称)」の策定と推進	◎ ①「産業振興計画 2022(仮称)」の策定と推進
(2)「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進	※ ①「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進

2 商店街活性化への支援

(1)商店街活性化への支援	◎ ①買物環境の整備
	※ ②三鷹商工会・商店会連合会・商店会の活動・組織強化への支援
	※ ③空き店舗活用の推進
	※ ④三鷹ブランド「メイドイン三鷹(仮称)」の展開支援 (「第2部第3 都市型産業の育成」参照)
	※ ⑤まちづくり推進地区の指定等による活性化の支援
	⑥(仮称)商店街パートナー制度創設に向けた検討
	⑦消費者ニーズの把握と活用の支援
	⑧事業所集積による活性化の推進
	⑨バーチャルモール(電子商店街)運営の支援
	⑩地域通貨の導入の支援策の検討
	⑪スーパー・チェーン店との共存・共栄策の推進
	⑫イベント・販売促進事業等への支援

3 魅力ある商業空間の創出と協働の推進

(1)商業空間等の基盤整備	※ ①地域商店街のバリアフリー化の推進
	②地区計画・特別用途地区等都市計画制度の活用
	③駐輪場・駐車場、荷捌きスペースや共同集荷場等整備の支援
	④商店街街路灯整備事業の推進
	⑤店舗の共同・集約化の検討

(2)コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、NPO 活動の支援	◎ ①コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、NPO 活動の支援 (「第2部第3 都市型産業の育成」参照)
-----------------------------------	---

4 観光振興によるまちの活性化

(1)観光振興の推進	◎ ①みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興
	※ ②産業観光の推進 (「第2部第3 都市型産業の育成」参照)
	③姉妹友好市町村等との観光交流の推進
	④市立アニメーション美術館との連携の強化
	⑤みたか都市観光協会の運営基盤強化

5 経営基盤の強化と人材の育成

(1)経営基盤の強化	※ ①商店会等の法人化支援
	②経営相談・指導機能の拡充 (「第2部第3 都市型産業の育成」参照)
	③三鷹産業プラザの支援機能の充実と活用の促進 (「第2部第3 都市型産業の育成」参照)
	④事業資金融資あっせん制度の充実 (「第2部第3 都市型産業の育成」参照)
(2)人材の育成	※ ①三鷹商工会、(株)まちづくり三鷹、みたか都市観光協会、三鷹ネットワーク大学推進機構等と連携した人材育成の推進 (「第2部第3 都市型産業の育成」参照)
	②後継者育成事業の拡充 (「第2部第3 都市型産業の育成」参照)
	③小中学生の体験学習等への協力 (「第2部第3 都市型産業の育成」参照)

6 地区特性に応じた計画的な商業集積の形成

(1)三鷹駅前中心市街地の活性化の促進	◎ ①「三鷹駅前地区再開発基本計画」の推進 (「第2部-第6 再開発の推進」参照)
	◎ ②三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進 (「第2部-第6 再開発の推進」参照)
	※ ③「中心市街地活性化基本計画」の策定の検討
	※ ④中央通りモール化整備事業の推進 (「第2部-第6 再開発の推進」参照)
	※ ⑤三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業の支援 (「第2部-第6 再開発の推進」参照)
(2)駅前商業地区活性化の促進	◎ ①三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び三鷹台駅前広場整備等の実施 (「第2部-第6 再開発の推進」参照)

7 推進体制の整備

(1)推進体制の整備	※ ①農商工・民学産公連携等、関係団体との協働の推進 (「第2部第3 都市型産業の育成」参照)
------------	--

V 主要事業

1-(1)-① 「産業振興計画 2022(仮称)」の策定と推進

「産業振興計画 2022(仮称)」に基づき、市民生活に欠かすことのできない商店街を中心としたまちづくりの推進に努めます。市民が便利に買物できるような買物環境の整備、中心市街地の活性化をはじめとする商店街の振興など、商業環境の整備を推進します。また、市内の魅力ある地域情報の発信、観光による地域活性化など、にぎわいの創出に向けた取り組みを推進し、関係団体と連携、協働して商業振興を計画的に進めます。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27～30)	後期(31～34)
		23	24	25	26		
「産業振興計画 2022(仮称)」の策定と推進	策定、推進	策定	推進				→

2-(1)-① 買物環境の整備

商店会、商店会連合会、三鷹商工会、(株)まちづくり三鷹など関係団体と連携し、商店街が実施する定期的な市場の開催、商品の宅配や送迎サービスの実施、サロンの開設など、地域の状況にふさわしい買物支援と商店街のにぎわいづくりとなる事業を支援します。なお、事業の実施においては、モデル事業による検証を踏まえ、対象地域の拡大を図り、継続可能な実施方法を検討し、商店会等の活動をサポートする株式会社等の法人組織などの設置を検討します。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27～30)	後期(31～34)
		23	24	25	26		
買物環境の整備	推進	検証・検討	→	推進			→

4-(1)-① みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興

市立アニメーション美術館、国立天文台、商店街のイベント、市内で活躍する事業者の技術、歴史的意義や高い技術力を有する産業など、様々な観光資源を活用・情報発信し「住んでよし、訪れてよしのまち三鷹」の実現に向け、観光客が訪れたいくなるようににぎわいと魅力あふれる「おもてなし」の心に満ちた都市型観光を推進します。また、近隣自治体や鉄道事業者等と連携した広域的な観光ルートや観光資源の開発・PRによる観光振興を検討します。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27～30)	後期(31～34)
		23	24	25	26		
みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興	推進	推進					→

VI 推進事業

1-(2)-① 「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進

商店会、商店会連合会、三鷹商工会、(株)まちづくり三鷹、三鷹ネットワーク大学推進機構など関係団体が協働で実施するイベント事業やハード整備など、商店街の活性化事業を支援します。また、買物支援をはじめ、まちの安全安心、地域福祉、環境負荷低減への取り組みなど、商店街が担う地域のコミュニティ機能を活かしたまちづくりを推進します。

2-(1)-② 三鷹商工会・商店会連合会・商店会の活動・組織強化への支援

三鷹商工会、商店会連合会、商店会等が実施する会員増強策となる取り組みを支援し、組織率の

向上を図り、関係団体の活動を促進します。

2-(1)-③ 空き店舗活用の推進

魅力ある商店街づくりのため、空き店舗調査を実施し、空き店舗化する原因の調査や状況の把握を行います。また、その結果を踏まえ、三鷹商工会等の関係団体と連携し、新規店舗や不足業種の誘致、イベント、観光、商店街等の情報発信や休憩、託児、ミニデイサービス等としても活用できるコミュニティサロンの設置などを検討します。

2-(1)-⑤ まちづくり推進地区の指定等による活性化の支援

連雀通り商店街地区など、まちづくり推進地区に指定され、商店街の活性化が整備方針として定められた地域について、地元商店会や関係団体と連携し、地域の実情に即した商店街の活性化策の検討を支援します。なお、道路の拡幅等が伴う地域については、必要な施設の整備についても検討し、商店街の活性化に取り組みます。

3-(1)-① 地域の商店街のバリアフリー化の推進

地域の身近な商店街として、すべての人々が安心して買い物ができるように、歩道の拡幅や段差の改良に併せて、各店舗のバリアフリー化を誘導し、商店街にふさわしい整備を進めます。

5-(1)-① 商店会等の法人化支援

商店会の組織経営の適正化を図り、金融機関による融資や多様な支援制度を活用できるように、商店会の法人化を支援します。

6-(1)-③ 「中心市街地活性化基本計画」の策定の検討

三鷹駅南口再開発と連携して、駅前を拠点とした中心市街地の活性化を進め、商店街の施設整備の支援や観光と商業の連携等を位置付けた「中心市街地活性化基本計画」の策定を検討し、対象地区についても再検討します。

Ⅶ 関連個別計画

- ・産業振興計画 2022(仮称)
- ・三鷹駅前地区再開発基本計画